

	質問項目	回答
<b>1. 総論</b>		
	要請を一部変更した趣旨・目的は？	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1日2万人を超える大規模感染が継続しており、BA.5系統の感染力の高さや人流、夏休みやお盆など接触機会の増加に伴い、当面、大規模感染が続くことが予想されることから、高齢者（※）の命と健康を守るため、高齢者の方に、医療機関への通院、食料・衣料品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など、生活や健康の維持のために必要なものを除き、不要不急の外出を控えるとともに、早期のワクチン接種を検討すること等をお願いするものです。</li> <li>※基礎疾患のある方などの重症化リスクの高い方を含む</li> </ul>
	令和4年7月28日～8月27日の主な要請内容は？	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主な要請内容は以下のとおりです。</li> <li>●府民への呼びかけ <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染防止対策（3密の回避、マスク着用、手洗い、こまめな換気等）の徹底</li> <li>・早期の3回目のワクチン接種（高齢者は4回目）を検討すること（法に基づかない働きかけ）</li> <li>・高齢者（※）は、医療機関への通院、食料・衣料品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など、生活や健康の維持のために必要な物を除き、不要不急の外出を控えること</li> <li>・高齢者（※）の同居家族等、日常的に接する方は、感染リスクが高い行動を控えること</li> <li>※基礎疾患のある方などの重症化リスクの高い方を含む</li> <li>・高齢者施設での面会は原則自粛すること（面会する場合はオンラインでの面会など高齢者との接触を行わない方法を検討すること）</li> </ul> </li> <li>●施設について《飲食店等への要請》 <ul style="list-style-type: none"> <li>【ゴールドステッカー認証を受けていない店舗】同一グループ・同一テーブル4人以内</li> <li>※全ての飲食店に対し、カラオケ設備を利用する場合は、利用者の密を避ける、換気の確保等、感染対策の徹底を要請</li> </ul> </li> </ul> <p>※措置内容の詳細は、府HPを参照ください。  <a href="https://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku/corona-kinkyuzitai/yousei20220728-.html">https://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku/corona-kinkyuzitai/yousei20220728-.html</a></p>
	要請の変更の可能性は？	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染及び医療提供体制・公衆衛生体制のひっ迫状況を踏まえ、基本的対処方針等に基づき、専門家の意見を踏まえた上で総合的に判断します。</li> </ul>
<b>2. 府民・大学・経済界への呼びかけ</b>		
	なぜ高齢者のみ不要不急の外出を控えることとされているのか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オミクロン株のBA.5系統への置き換わりが進む中、現在の入院患者の7割以上を高齢者が占めており、重症化率、死亡率も若年者と比較して高いなど、高齢者の重症化リスクが高いことが特徴となっています。このため、重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患を有する方については、感染するリスクが高まる感染拡大期においてご自身の命と健康を守るため、不要不急の外出を控えることをお願いしています。</li> </ul>
	若年者は対策は不要なのか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染の急拡大を抑えるためには、若年者を含めた社会全体で一人ひとりが確実に基本的な感染対策を講じることが重要です。従来と同様、3密の回避、マスク着用、手洗い、こまめな換気等の徹底をお願いします。</li> </ul>
	高齢者とは何歳以上を指すのか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>・65歳以上です。個人のリスクに合わせた対策を取っていただくようお願いします。</li> </ul>
	具体的にどのような場合に外出を控える必要があるのか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活や健康の維持のために必要な場合を除き、外出を控えることを要請するものです。</li> <li>【生活や健康の維持に必要な場合（例）】</li> <li>○医療機関への通院</li> <li>○食料・衣料品・生活必需品の買い出し</li> <li>○必要な職場への出勤</li> <li>○屋外の運動や散歩 など</li> </ul>
	不要不急の外出をした場合、罰則はあるのか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス等対策特別措置法第24条第9項に基づく要請であり、応じなかった場合の罰則規定はありません。</li> <li>高齢者や基礎疾患を有する方など、重症化リスクの高い方の命と健康を守るという趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。</li> </ul>
	会食の際の人数制限や時間制限はないのか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゴールドステッカー認証店舗では、1グループまたは1テーブルの人数制限や利用時間の制限を要請しておりません。</li> <li>・ゴールドステッカー認証店舗の利用にご協力いただき、マスク会食を徹底してください。</li> </ul>
<b>3. イベントの開催について</b>		
	「感染防止安全計画」策定の対象となるイベントは？	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベント（※1及び※2を含む）が対象です。ただし、「大声なし」が担保できることが前提です。これらのイベントは、「感染防止安全計画」を策定し、府の確認を受けることにより、人数上限を収容定員まで可能とします。</li> <li>※1 参加者を事前に把握できない場合は、イベント主催者等が想定する参加予定人数が5,000人超の時</li> <li>※2 収容定員が設定されていない場合は人と人が触れ合わない程度の間隔で開催したい時</li> </ul> <p>・提出書類、提出先等の詳細は、府HPを参照ください。  <a href="https://www.pref.osaka.lg.jp/shobobosai/eventkaisai-taisaku/index.html">https://www.pref.osaka.lg.jp/shobobosai/eventkaisai-taisaku/index.html</a></p>

「感染防止安全計画」を策定しないイベントは、大阪府への事前相談はしなくてよいのか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>• これまでお願いしていた「参加者が1,000人以上、もしくは全国的な移動を伴うイベント」の開催前のお事前相談は、令和3年12月1日以降に開催するイベントについては不要となります。</li> <li>• 「感染防止安全計画」を策定しないイベントは、イベント主催者等が感染防止策等を記載したチェックリストを作成し、HP等で公表してください。</li> </ul>
大声のあり、なしを判断する具体的な基準は？	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 「大声」を「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」とし、これを積極的に推奨する、または必要な対策を十分に施さないイベントを「大声あり」とします。</li> <li>• 観客間大声・長時間の会話や、スポーツイベントにおいて反復・継続的に行われる応援歌の合唱等が該当し、得点時の一時的な歓声等は必ずしも当たりません。</li> </ul>
キャンセル料はどうなるのか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>• イベント中止に伴うキャンセル料等については、主催者にお問い合わせください。</li> </ul>

**4. 施設について**

<b>飲食店等への要請</b>	
ゴールドステッカー認証を受けていない飲食店に対し、利用人数の制限を要請する趣旨・目的は？	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 国の分科会において、感染リスクが高まる「5つの場面」として、「大人数や長時間におよぶ飲食」が示されており、大人数（例えば5人以上）の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まると指摘されています。こうしたリスクを抑制するために、ゴールドステッカー認証を受けていない飲食店に対して利用人数の制限を要請するものです。</li> </ul>
人数制限や時間制限はないのか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ゴールドステッカー認証店舗では、1グループまたは1テーブルの人数制限や利用時間の制限を要請しておりません。ただし、ゴールドステッカー認証基準（※）となる感染防止対策（マスク会食の呼びかけ、アクリル板の設置等）を徹底してください。</li> <li>• ゴールドステッカー認証を受けていない店舗では、同一テーブル・同一グループを4人以上とし、5人以上の入店案内は控え、2時間以内の利用とさせていただきます。</li> </ul> <p>※ゴールドステッカー認証基準の詳細は、府HPを参照ください。  <a href="https://www.pref.osaka.lg.jp/attach/41130/00000000/1013ninsyokizyun.pdf">https://www.pref.osaka.lg.jp/attach/41130/00000000/1013ninsyokizyun.pdf</a></p>
飲食店営業許可を受けている結婚式場や宴会場で、使用を結婚式に限定している場合、ゴールドステッカーの対象外となるが、要請内容はどのようなものか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ゴールドステッカー認証対象外の飲食店営業許可を受けている結婚式場等は、業種別ガイドラインの遵守等、業態に応じた感染防止対策が徹底されているれば、ゴールドステッカー認証店舗と同様、人数や利用時間の制限を要請しておりません。</li> </ul>
ゴールドステッカー認証を受けていない飲食店を利用する際に、子ども連れの利用者や、介助が必要な利用者がある場合、子どもや介助者は同一グループまたは同一テーブルの人数に含まれるか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 子どもや介助者についても、人数に含まれます。ただし、同一のテーブルに案内しなければならぬやむを得ない理由がある場合には、未成年の子どもや、介助者は、人数カウントに含まれません。</li> </ul>
カラオケ設備の利用について、制限はあるか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 全ての飲食店等において、カラオケ設備を利用する場合は、利用者の密を避ける、換気の確保等、感染対策を徹底してください。</li> </ul>
要請に応じなかった場合の罰則はあるのか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 新型コロナウイルス等対策特別措置法第24条第9項に基づく要請であり、応じなかった場合の罰則規定はありませんが、感染拡大防止の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。</li> </ul>

**飲食店等以外への要請**

飲食店営業許可を受けていないホテル・旅館の宴会場等への要請内容はどのようなものか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>• イベント開催時はイベントの開催制限と同じです。人数制限や、飲食提供における条件（※）を遵守していただくようお願いいたします。</li> </ul> <p>※業種別ガイドラインの遵守など、業態に応じた感染防止対策を守ること</p>
---	---

**5. 主な支援金等（緊急事態措置QAから引続き）**

休止要請等に関する各種支援策について	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 国、府等における府民・事業者の皆様への支援策については、府HPで取りまとめております（随時更新）ので、ご参照下さい。</li> </ul> <p>【新型コロナウイルス感染症対策支援情報について】  <a href="https://www.pref.osaka.lg.jp/smart_somu/shien/index.html">https://www.pref.osaka.lg.jp/smart_somu/shien/index.html</a></p>
飲食店等の休止・時短要請に対する協力金について	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 以下の府HPを参照してください。</li> </ul> <p>【大阪府内の飲食店等を対象とする「第11期 大阪府営業時間短縮等協力金」】  <a href="https://www.pref.osaka.lg.jp/kyouryokukin/kyoryokukin-11ki/index.html">https://www.pref.osaka.lg.jp/kyouryokukin/kyoryokukin-11ki/index.html</a></p>
関連事業者への支援について	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 新型コロナウイルス感染症の拡大や長期化に伴う需要の減少または供給の制約により大きな影響を受け、一定以上売り上げが減少した全国の中堅・中小法人、個人事業主等に対し、国において支援策を設けています。</li> </ul> <p>【経済産業省「事業復活支援金」】  <a href="https://www.meti.go.jp/covid-19/jigyo_fukkatsu/index.html">https://www.meti.go.jp/covid-19/jigyo_fukkatsu/index.html</a></p>